

各種書類の提出について

- 1 提出期限：令和7年2月14日（金）～3月7日（金）
- 2 提出先：JAファーマーズマーケット 2階
- 3 提出いただく書類

	書類名	提出の可否	説明
1	水稲生産実施計画書及び経営所得安定対策等交付金等営農計画書（助成金申請書）兼 水稲共済加入申込書 兼 変更届出書	全員提出が必要です	<ul style="list-style-type: none"> ・裏面に詳細を記載しています。 ・別添の記入例を参照ください。
2	経営所得安定対策（水田活用の直接支払交付金）取組農業者確認表		<ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策の加入希望者の氏名を記入ください。
3	委任状、補助金申請者一覧		<ul style="list-style-type: none"> ・委任状は、市単独事業の補助金（無人ヘリ防除、農家組合補助金等）の申請・請求等の事務をJAに委任するためのものです。 ・押印は、農家組合長の角印をお願いします。 ・日付は、空白をお願いします。 ・補助金申請者一覧に<u>集落構成員の署名</u>をお願いします。（構成員の皆さんの押印は不要です）
4	農業経営主変更届	該当者がいる場合のみ提出ください	<ul style="list-style-type: none"> ・1で農業経営主を変更する方は提出が必要になります。 ・変更届下部の農家組合長の押印は、農家組合長の角印をお願いします。

※「水田異動調査明細書」は提出不要になりました。
 「農業経営主変更届」の様式が変更になりました。

お問い合わせ先
 敦賀市農業再生協議会

- ・ JA福井県 敦賀支店 営農経済課
 47-6109 担当 辰己、和田
- ・ 敦賀市農林水産振興課
 22-8130 担当 玉村

1 「 水稻生産実施計画書及び経営所得安定対策等交付金等営農計画書 (助成金申請書) 兼 水稻共済加入申込書 兼 変更届出書 」 について

(1) 用紙は1部です。各農家組合で取りまとめの上、提出してください。

(2) 記入例を参考にご記入ください。

(3) 経営主を変更する場合は、氏名欄を訂正してください。

また、「農業経営主変更届」に所定事項を記入の上、提出してください。

(4) 共済加入の選択

- ・ 水稻共済引受基準は次の通りです。

本地面積 10a 以上

- ・ 平成30年度から、任意加入となっています。
- ・ 収入保険と重複して加入はできません。

(5) 作付作物・作付面積等の記述

- ・ 記入例を参考にして、**令和7年度**に計画されている作物名、面積、水田の異動等を必ず記入してください。

※ 水稻の直播栽培をされる場合は、摘要の欄に必ず記入ください。

※ 麦後に水稻を作付される場合も、摘要の欄に必ず記入ください。

(6) 「作付予定、販売予定」の選択

- ・ 「その他野菜」のような記入はやめ、**1品目のみ**ご記入ください。
- ・ 販売予定がある場合は、予定作物の横に「販売用」と記入してください。
(大豆、そば、野菜等)